

全国自治体病院開設者協議会
都道府県病院所管部(局)課長
都道府県立病院所管部(局)課長
会 員 施 設 長

各位

全国自治体病院開設者協議会
会長 平井 伸治
【公 印 省 略】

公益社団法人 全国自治体病院協議会
会長 小熊 豊
【公 印 省 略】

令和3年度 病院事業に係る普通交付税の決定について

令和3年度病院事業に係る普通交付税算定額は、このたび「普通交付税に関する省令の一部を改正する省令」（令和3年8月3日総務省令第76号、令和3年8月3日付け官報号外第179号に掲載。）が公布され、即日施行されましたのでお知らせいたします。

〔都道府県分〕

○ 病 院

- (1) 病床1床当たり 720,000円×病床数(削減した許可病床1床当たり345,000円も別途あり)
- (2) 平成4年度から平成13年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む)の元利償還金×0.4+平成14年度病院事業許可債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む)の元利償還金×0.3+平成15年度から平成26年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を含む)の元利償還金×0.225+平成27年度以降病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を除く)の元利償還金×0.25
- (3) 救急告示病院
1病院当たり 1,697,000円×救急病床数+32,900,000円
- (4) 精神病床1床当たり 1,523,000円×精神病床数

<p>【標準団体(人口170万人)当たり一般会計より繰出金】</p> $1,153,334,000円(対前年度0.3\%減) \times \frac{人口}{1,700,000人}$ <p>(病床1床当たり)</p> $+720,000円(対前年度2.0\%減) \times 病床数 + 345,000円 \times 削減した許可病床数$ $+ 平成4年度から平成13年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む)の元利償還金 \times 0.4$ $+ 平成14年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む)の元利償還金 \times 0.3$ $+ 平成15年度から平成26年度病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を含む)の元利償還金 \times 0.225$ $+ 平成27年度以降病院事業債(平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を除く)の元利償還金 \times 0.25$ <p>(1病院当たり)</p> $+ 1,697,000円 \times 救急病床数 + 32,900,000円$ <p>(精神病床1病床当たり)</p> $+ 1,523,000円 \times 精神病床数$ $- 1,153,334,000円 \times \frac{人口}{1,700,000人}$
--

- 看護師養成所
【標準団体（人口170万人）当たり】
162,916,000円
- 新公立病院改革プラン
【標準団体（人口170万人）当たり】
324,000円
- 病院内保育所
【標準団体（人口170万人）当たり】
12,715,000円

[市町村分]

○ 病院

- (1) 病床1床当たり 720,000円×病床数（削減した許可病床1床当たり345,000円も別途あり）
- (2) 平成3年度から平成13年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む）の元利償還金×0.4+平成14年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む）の元利償還金×0.3+平成15年度から平成26年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を含む）の元利償還金×0.225+平成27年度以降病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を除く）の元利償還金×0.25
- (3) 救急告示病院
1病院当たり 1,697,000円×救急病床数+32,900,000円

(病床1床当たり)
 720,000円（対前年度2.0%減）×病床数+345,000円×削減した許可病床数
 +平成3年度から平成13年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む）の元利償還金×0.4
 +平成14年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む）の元利償還金×0.3
 +平成15年度から平成26年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を含む）の元利償還金×0.225
 +平成27年度以降病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を除く）の元利償還金×0.25

(1病院当たり)
 +1,697,000円×救急病床数+32,900,000円

○ 市町村立診療所

【1診療所当たり】
7,100,000円

【病床1床当たり】
360,000円

○ 看護師養成所

【生徒数1人当たり】
584,000円